

新たな「安芸太田町教育振興基本計画」(案)に関する
パブリックコメント(意見の募集)実施要領

趣旨

安芸太田町教育委員会では、町長の示す「教育大綱」の策定を受け、「もみじプラン」に代わる新たな「教育に関する基本計画」を定めるべく、これまで「安芸太田町教育振興基本計画策定委員会」を設置し協議を開始、あわせて教育委員の意見、保護者や子どもへのアンケートを実施し計画案の策定に取り組んでまいりました。

このたび、令和7年度からの新たな教育における基本方針を示すものとして、「安芸太田町教育振興基本計画(案)」をまとめましたので、皆様からの意見を募集します。

1. 閲覧・募集期間

令和7年2月13日(木)～令和7年3月5日(水)(必着)

2. 計画(案)閲覧場所

- 町ホームページ

3. 意見提出できる方

- 町内に住所を有する方
- 町内に事務所又は事業所を有する方、法人
- 町内に通勤又は通学する方

4. 意見の提出方法

任意の様式に「住所・氏名・連絡先・ご意見」(意見書の参考様式を添付しますので、必要に応じダウンロードし利用可能です。)を記載し、「安芸太田町教育振興基本計画に関する意見」と明記のうえ、直接教育委員会事務局へご持参いただくか、郵送、ファックス、電子メール(添付ファイルやURLへの直接リンクは不可)、により提出ください。

- 郵送：〒731-3501 安芸太田町大字加計5908番地2

安芸太田町教育委員会 教育課 あて

- FAX：0826-22-1166 安芸太田町教育委員会 教育課 あて

- 電子メール：kyoiku@town.akiota.lg.jp

5. パブリックコメントの結果(意見の公表)について

- 提出されたご意見とそれに対する町教育委員会の考え方は、整理しホ

ホームページ上で公表します。

- 提出されたご意見に対して、個別の回答はいたしません。ご了承ください。
- ご意見が重複した場合は、集約することがあります。
- 「住所」・「氏名」・「電話番号」は、公表いたしません。
- 「住所」・「氏名」・「電話番号」が明記されていないご意見に関しては、意見の概要及びそれに対する町教育委員会の意見は、公表しない場合があります。

【個人情報の取り扱いについて】

個人情報については、安芸太田町個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

【問い合わせ先】

安芸太田町教育委員会 教育課

電話：0826-22-1212 電子メール：kyoiku@town.akiota.lg.jp